

令和 2 年 5 月 25 日

保護者の皆様

三木市教育委員会

学校再開後の教育課程について（お知らせとお願い）

日ごろから、本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、国や兵庫県教育委員会の方針を踏まえ、学校再開後の教育課程の方針を下記のとおり決定いたしました。

子どもたちの健康、安全を第一に考え、学校における感染拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に教育活動を行うための措置ですので、下記の事項についてご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 令和 2 年度の授業日について

- (1) 第 1 学期 6 月 1 日から 8 月 7 日まで
(夏季休業日 8 月 8 日から 8 月 16 日まで)
- (2) 第 2 学期 8 月 17 日から 12 月 25 日まで
(冬季休業日 12 月 26 日から翌年 1 月 5 日まで)
- (3) 第 3 学期 1 月 6 日から 3 月 24 日まで
(学年末休業日 3 月 25 日から 3 月 31 日まで)

※国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日及び日曜日は休業日です。

2 学校行事等について

授業時間数の確保及び新型コロナウイルスの感染防止の観点から、次のとおりとします。

- (1) 従来形式での運動会、体育祭の体育的行事、音楽会、合唱祭、学習発表会、文化祭の学芸的行事は、今年度は実施しません。
- (2) 三木市小学校・特別支援学校連合音楽会、三木市中学校連合音楽会は、今年度は実施しません。
- (3) 自然学校（小学 5 年生対象）は、集団宿泊体験として実施せず、日帰りの野外活動を 2 日間行います。
- (4) 修学旅行は、1 学期には実施せず、今後の感染状況等を見極めながら、2 学期以降に実施の可否について検討します。
- (5) トライやる・ウィーク（中学 2 年生対象）は、現在の社会情勢では事業所の確保が困難であると考えられることから、従来形式での活動は実施しません。代替の体験活動等の学習を 1 日以上行います。

- 3 水泳指導について
感染予防の観点から、今年度は実施しません。
- 4 参観日・オープンスクールについて
感染防止への取組の徹底や当日に多数の人の出入りがあること等に鑑み、1学期は実施しません。2学期以降については、今後の感染状況等を見極めながら、実施の可否について検討いたします。
- 5 家庭訪問について
保護者や教職員の感染リスクを減らす観点から、今年度は、従来の形式での家庭訪問は実施しません。ご相談等がある場合は、個別に対応させていただきますので、学校にご連絡ください。
- 6 イングリッシュキャンプについて（小学校）
夏休みに実施しているイングリッシュキャンプは、今年度は実施しません。
- 7 その他
新型コロナウイルス対策については、日々状況が変化しているため、今後の対応が変わることがあります。その際は、改めて連絡します。